

横 手 市 議 会 定 例 会

市 長 所 信 説 明

令和4年9月

横 手 市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1

【健康福祉】

伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

【施策 1-1】子育て支援の充実

【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進

【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進

【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実

【施策 1-5】低所得者福祉の充実

【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成

政策2

【教育文化】

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備

【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進

【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

政策3

【生活環境】

豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進

【施策 3-4】循環型社会の一層の推進

【施策 3-5】地球温暖化対策の推進

政策4

【産業振興】

魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

【施策 4-1】魅力ある農林業の振興

【施策 4-2】活気ある商業の振興

【施策 4-3】活力ある工業の振興

【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信

【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策

政策5

【建設交通】

暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現

【施策 5-2】快適な移動空間の実現

【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実

【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理

【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備

政策6

【市民協働】

やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実

【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり

【施策 6-3】情報を共有する環境の整備

【施策 6-4】市内外との交流連携の推進

政策7

【行政経営】

横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます

【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進

【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

目 次

1. はじめに	1
2. 新たな施策等への取り組みについて	7
(1) 原油高・物価高騰に対する支援について	7
(2) 行政手続きのオンライン化の推進について	8
(3) 大阪観光誘客イベントの実施について	9
3. 令和4年度事業等の進捗状況について	10
(1) 普通交付税について	10
(2) マイナンバーカードの普及促進について	11
(3) 横手駅周辺整備について	13
(4) 大型公共施設整備事業について	14
(5) 雪捨て場用地取得事業について	15
(6) 「全国発酵食品サミット in よこて」の開催について	16
(7) 横手市産農産物のトップセールス・販路拡大支援について	17
(8) 対面による横手産品の魅力発信について	18
(9) 横手応援拠点事業について	19
(10) プレミアム付商品券事業の進捗状況について	20
(11) 学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）について ..	21
4. 補正予算について	22
5. おわりに	23
※行政一般報告編	24

令和４年９月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

８月上旬から続いた記録的な大雨により、県内をはじめ各地で甚大な被害が発生したことにつきまして、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。横手市においても８月１３日以降、大雨警報が繰り返し発令され、土砂災害警戒情報も発表されましたが、幸いにも市内では大きな被害は確認されませんでした。自然災害はいつなんどき、どんなかたちで起こるか分かりませんので、市民の皆様の安全・安心確保のため、様々な災害への備えに努めるよう、改めて気を引き締め直したところであります。

さて、８月１６日には、３年ぶりとなる「横手の送り盆まつり」が開催されました。１５日の市民盆おどり、屋形舟鑑賞会は雨のため残念ながら急きょ中止となったものの、多くの関係者の皆様のご尽力により、１６日は屋形舟の繰り出しや協賛花火の打ち上げが行われました。昨年度、一昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止

のため様々な行事やイベントを中止、延期してまいりましたが、今年の夏は、3年ぶりに各地域においてそれぞれのお祭りを開催することができました。感染症対策をしっかりと講じながら、参加者の皆様に大いに楽しんでいただけたことを大変嬉しく思うとともに、伝統の継承という意味でも新たな一步を踏み出すことが出来たものと感じております。また、12月以降の冬期間については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊客へ1泊あたり2,000円を上限に助成する「市内宿泊支援事業」を実施することとしております。地域行事やイベントに対する市民の皆様への参加はもちろん、市外からも多くのお客様に観光にお越しいただき宿泊してもらうことで、宿泊、物産、飲食業など、地域の事業者には活気を取り戻し、一年を通じた賑わいの創出と市内経済の活性化を図ってまいります。

6月から7月にかけて各地で開催いたしました令和4年度市政懇談会につきましては、10会場で延べ432名の皆様にご参加いただき、市政に対する様々なお声や貴重なご意見を伺うことができました。ご参加いただいた皆様に感謝を申し上げたいと存じます。

懇談会の話題の1つとして、当市における人口減少についてお話をさせていただきましたが、その問題は深刻化しており、減少に歯止めがかかっていない状況にあります。コロナ禍で先行きが不透明

な世相を反映してか、出生数が減少しており、本年４月は横手市全体で１９人、５月は２１人という人数でありました。ここ数年は月平均４０人程で推移してきた当市の出生数ですが、ほぼ半減という非常に危機的な数字となっていることは、かねてより人口減少対策を最大の課題と捉えていた私としても大きな驚きをもって受け止めたところであります。当市の未来を考えるうえで、人口減少対策、特に人口の増加に向けた取り組みは最重要課題と捉えており、是非とも市民の皆様にも危機感を持っていただきながら取り組みを行ってまいりたいという思いで、懇談会の場でも力を入れてお話させていただきました。

人口減少問題は日本の社会全体に共通する課題であり、その解決は一朝一夕にはまいりません。しかしながら、「どうすることも出来ない社会の流れである」と思考停止することなく、今我々にできることを地道に、真摯に取り組んでいくことこそが重要であります。現在、８月いっぱいを期限として市民の皆様や市内に通勤、通学されている若い世代の方々から、人口増加、出生数の増加につながるアイデアの募集を行っているところであり、今後、市役所内部からのアイデアを含め、様々な観点から人口増加に資する事業等を検討してまいります。待ったなしの最重要課題に対して市一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様、議員の皆様にはどうかご

理解とご協力をお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、次々と新たな変異株が確認され、全国的な傾向と同様に秋田県内、横手市内においても感染者数の急激な増加が見られたところです。ワクチンの4回目接種対象者が60歳未満の医療従事者や高齢者施設等従事者にも拡大され、当市においても速やかな対応により、希望者への接種は順調に進んでおります。今後も国や県が示す感染警戒レベル等に準じて、ワクチン接種等の必要な対策を講じてまいりますので、市民の皆様におかれましては、正確な情報に基づいた判断や行動をお願いするとともに、引き続き基本的な感染予防対策を徹底くださるようご協力をお願いいたします。

コロナ禍の長期化により、我々の社会には大きな行動変容や意識改革がもたらされたと言われています。行政を含む様々な分野においてデジタル化の進展が見られ、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」では、ハード・ソフトのデジタル基盤を早急に整備し、その活用によって地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決を加速させることとしております。当市においては、田園都市としての生活基盤を有するなかで、さらにデジタルの力を加えることで、豊かな自立した都市の実現を目指すこととし、今後より一層のデジタル化を推進してまいります。

社会のデジタル化の基礎となるマイナンバーカードにつきましては、国においてさらなる普及促進のため、カード取得者を対象に最大2万円相当のポイントが付与されるマイナポイント事業が実施されております。このような機会を捉え、当市としても市内におけるキャッシュレス文化の一層の推進と市内経済活性化を図るため、「スマートフォン決済ポイント還元事業」を先の7月臨時会において議決いただき、来年1月の実施に向け準備を進めております。今や全国的にも一般的な決済手段として浸透してきたキャッシュレス決済を、市民並びに市内店舗の双方へ、より一層普及させるとともに、国のマイナポイントのようなお得な制度は確実にご利用いただき、その分もあわせて市内で消費してもらうことで、大きな経済効果につなげることが出来るものと考えております。今後、市内店舗に対するPRを進め、ポイント還元を開始する際には改めて周知してまいりますので、市民の皆様におかれましては、スマートフォンのアプリのダウンロードなど、キャッシュレス決済をご利用できる環境の準備を進めてくださるようお願いいたします。

コロナ禍の社会への対応や人口減少対策の取り組みを通じて、市民の皆様が住み続けたいと思うまち、外から見て住んでみたいと思う横手市を実現させることが、私の使命の一つであると考えております。横手駅東口の再開発事業は順調に工事が進み、完成の暁には

新公益施設や商業施設、マンション整備などによる中心市街地の魅力向上が図られるほか、農商工の舵取り役がこのエリアに揃い踏みすることで、今まで以上に連携した取り組みによる産業振興の相乗効果も期待されます。また、横手駅周辺のエリアでは、一般社団法人横手市観光推進機構が国の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択を受け、コロナ禍を経て多様化する観光ニーズへの対応を図る取り組みとして宿泊施設改修などが行われることとなりました。観光地再生・高付加価値化に取り組むに値するエリアとして国から認められたことは、市としても喜ばしいことであり、再開発事業と連動した環境整備によりさらなる魅力向上につながることを期待しております。外に目を向けますと、3年後には大阪万博が開催され、インバウンド市場もコロナ前への回復を目指した動きが活発になるものと思われますので、そういった機運にしっかり乗って行くことのできる横手市であるべきと考えております。横手体育館及び横手市民会館の整備も着実に進め、外からも人を呼び込めるまちとして、単に雇用、職場があるだけでなく、暮らす場所として満足できる環境を整えることに努め、来るコロナ禍明けの活発な社会に向けて横手市を活性化させる取り組みを継続してまいります。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 原油高・物価高騰に対する支援について

長引くコロナ禍に加え、原油高や物価高騰の影響が市民生活を圧迫していることから、先の市議会 6 月定例会に追加提案し予算を議決いただきました支援事業を実施しております。

市民の生活の支援を目的とした「よこて市民応援商品券事業」につきましては、全ての市民の皆様を対象に一人あたり 5, 0 0 0 円分の商品券の配布を始めており、9 月中旬までには全世帯にお届けできる見込みであります。この商品券は、市内の横手にぎわい商品券取扱加盟店にて本年 1 2 月 3 1 日までご使用いただけますので、市内経済活性化のためにも、市民の皆様には積極的にはご利用いただきたいと存じます。

また、市民の日常生活に必要不可欠な公共交通の運行や物資の輸送等に関しましても、事業者の皆様が原油高の影響を受けることでその維持確保が困難となる事態が懸念されたことから、貨物自動車運送業やタクシー、運転代行業者を対象とし、燃料費高騰分に相当する経費の一部支援を行う「横手市原油高騰対策運送事業者等支援事業」を実施しております。対象となる車両に対し、1 台あたり 3 万円または 2 万円の支援金を支給するものであり、申請期限は本年 1 2 月 2 8 日としております。本事業を通じて市民生活の安全安心

の確保につなげることを目的としておりますので、対象となる事業者の皆様にはお早目に申請いただき、本事業をご活用いただければと存じます。

(2)行政手続きのオンライン化の推進について

コロナ禍を契機とし、地域社会のデジタル化が急速に進むなか、当市といたしましても、デジタル市役所の実現に向けた取り組みを進めております。

行政手続きに関しましては、これまでも公共施設予約や児童手当に関する手続きなど一部においてオンラインによる申請や届出が可能でありましたが、本年10月以降は、より多くの手続きをオンラインで行うことが可能となるよう準備を進めております。

オンライン手続きの普及により、市民の皆様が庁舎を訪れることなく、いつでも、どこでも、手続きが可能となることで利便性の向上が図られるとともに、よりスピーディーな対応が可能となります。また、従来の手続きの手順をそのままオンライン化するのではなく、市民の皆様の負担が少なくなるよう、可能な限りプロセスの省力化や添付書類の簡略化を進めながら、これまでの紙を媒体とした業務の手続きもさらに効率化するよう指示しております。

もちろん、来庁方式による対面での手続きも継続いたしますが、

市民の皆様の選択肢の一つとして、利用しやすいオンライン手続きを確立し、一層のデジタル化の推進に努めてまいります。

なお、各種手続きのオンライン化や今後のデジタル化の流れのなかには、マイナンバーカードのより一層の普及拡大が重要と考えております。様々な行政サービスにおいてマイナンバーカードとの連携が図られ、利活用の範囲も拡大されていくこととなりますので、まだカードをお持ちでない市民の皆様におかれましては是非取得くださるようお願いいたします。

(3)大阪観光誘客イベントの実施について

関西における当市の知名度を高め、コロナ禍により落ち込んだ観光客数の回復を目指すとともに、観光業界の反転攻勢につなげるため、12月初旬に大阪府において観光誘客イベントを開催いたします。

これは、本格的な冬を迎える前に「かまくら」の展示を中心とする雪を体感できるイベントを実施し、雪に馴染みがない方々に雪国横手の魅力を発信することで、当市への誘客を図るものであります。2025年に万博開催を控え大きな注目を浴びている大阪府においてインパクトのあるイベントを実施することにより、関西圏はもとより、全国、ひいては海外にも当市の魅力をPRし、横手を訪

れていただくきっかけとなるようなイベントにしたいと考えております。あわせて、本イベントの実施により万博の機運醸成に寄与しつつ、万博期間中の催事参加につなげられるよう取り組んでまいります。

3. 令和4年度事業等の進捗状況について

(1) 普通交付税について

この度、令和4年度の普通交付税が決定され、臨時財政対策債を加えた実質的な総額は、186億7,255万円となり、昨年度の最終的な交付決定額と比較し、額にして9億9,837万円、率にして5.1パーセントの減となっております。

このうち、普通交付税につきましては、183億4,429万円であり、前年度と比較し4億5,372万円、率にして2.4パーセントの減となっております。また、臨時財政対策債の発行可能額は3億2,825万円であり、前年度の決算額と比較し5億4,464万円、率にして62.4パーセントの減となっております。

実質的な普通交付税額が前年度比で大きく減額となった主な要因につきましては、令和3年度に限り、国税収入の増額補正に伴って

基準財政需要額に地域経済対策費等が創設され、普通交付税の再算定が行われた結果、6億5,165万円の追加交付があったことが挙げられます。

市町村合併による普通交付税の合併算定替特例が終了し、通常の算定方式となって2年目となりましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から市税収入は未だ回復途上にあり、また市内経済の回復に向けた財政需要の増加や、物価・資材高騰等の地域経済への影響も見込まれることから、当市の財政状況はさらに厳しさを増していくことが予想されます。

今後も行政評価を着実に実施しつつ、財政計画や財産経営推進計画の進捗管理を適正に行い、持続可能な財政運営に努めてまいります。

(2)マイナンバーカードの普及促進について

マイナンバーカードをまだお持ちでない市民の皆様が少しでも申請しやすく、受け取りやすくなるよう、当市におきましては様々な取り組みを行っております。各庁舎における休日臨時窓口の開設、公民館や商業施設等の特設会場における出張申請受付などのほか、今年度は乳幼児健診会場や税の申告会場での出張申請窓口なども追加して実施することとしております。また、全職員に対し、地域活

動の中でカード取得勧奨の取り組みを指示しておりますし、各部局においては関係団体への声掛けも積極的に行っているところであり
ます。

しかしながら、当市のカード普及率は7月末時点で42.1パー
セントとなっており、全国平均の45.9パーセントを下回ってい
る状況にあります。国では、普及率の高い自治体には普通交付税を
手厚くするなど、交付税算定への反映を検討しているようであり、
カード普及率が市の財政に直接影響することが予想される状況と
なっております。

マイナンバーカードは、今後のデジタル社会の基礎となるツール
であり、国では今年度末までにほぼ全ての国民に行き渡ることを目
標としております。カード取得者が健康保険証としての利用申込や
公金受取口座の登録を行うことで、最大2万円相当のポイントを受
け取ることができる「マイナポイント事業」も実施されております。
カードの必要性をあまり感じないとお声もあるようですが、今後
デジタルでの行政サービスを公平・公正に行き渡らせるための土台
となるものですので、まだカードを取得されていない市民の皆様
には、繰り返しとなりますが、この機会に是非とも取得くださるよう
お願い申し上げます。

(3)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、再開発組合により建築工事等が進められており、旧ユニオンビル敷地内では新公益施設の建築に着工、旧和泉^{いずみ}ビルから平源写真館までの敷地では事務所・ホテル機能などが配置される建物の工事に着手し、順調に推移しているものと伺っております。

このうち新公益施設につきましては、「人と人とが『つどい、つながる』交流拠点」というコンセプトのもと、令和6年春のオープンに向け、施設の運営基本計画を策定中であります。人員配置を含む「管理運営体制」や、ICT技術を活用した「利便性の高いサービス提供」、従来の図書館機能と生涯学習機能が融合するような「フロア内の機能連携」等についても協議を進めております。

また、新公益施設が多くの皆様に親しまれる施設となるよう、現在、9月末までを期間として施設の愛称募集を実施中であります。市内外から広く応募を受け付けており、年内には愛称を決定する運びとなっております。加えて、8月20日からは施設完成後のイメージや現在までの準備状況をお伝えする住民説明会を各地で開催しており、この新公益施設が様々な学びや成長を支援する場となり将来に渡って多くの皆様がつどい、つながる場となるよう、引き続き準備を進めてまいります。

都市再生整備計画事業により Y²ぶらざ駐車場に整備いたします
立体駐車場につきましては、7月から建設工事に着手しており、工
事が順調に進みますと本年12月中には完成する予定であります。
本事業により駐車可能台数がこれまでの148台から293台へと
増え、24時間ご利用いただける駐車場になるほか、冬期間の降雪
時においてもこれまで以上の駐車台数を確保できる見込みとなっ
ております。

工事完成後の速やかな供用開始へ向けて準備を進めるため、駐車
料金など運営に関する具体的な項目を定めた駐車場設置条例案を、
今議会に上程しております。工事期間中のご利用にはご不便をおか
けいたしますが、来年1月には新しい駐車場をご利用いただけるよ
う進めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしく
お願いいたします。

(4)大型公共施設整備事業について

横手体育館及び横手市民会館の整備につきましては、去る6月に
基本設計・実施設計業務の受託候補者を選定する公募型プロポーザ
ル方式による評価委員会を実施いたしました。審査の結果、横手体
育館につきましては「山下設計・都市整備・村田弘建築設計事務所
設計業務委託共同企業体」を、横手市民会館につきましては「山下

設計・遠藤建築設計事務所・松橋設計 設計業務委託共同企業体」を候補者に選定し、その後の事務手続きを経て、7月に両者と業務委託契約を締結したところであります。

現在は、基本計画をもとにした関係者へのヒアリング等を実施しながら、基本設計案の作成を行っております。

あわせて、地質調査業務や造成設計業務、既存施設の解体設計業務などにつきましても、基本設計・実施設計業務と調整を図りながら総合的に進めてまいります。

また、運営手法の検討につきましては、施設運営に関わる識見をお持ちの方々のご意見を伺いながら、本市にとってどのようなかたちが最適かを念頭に検討してまいります。

(5)雪捨て場用地取得事業について

現在、雪捨て場として使用しております「赤坂総合公園駐車場」は、大型公共施設建設予定地となっており、新体育館の建設工事に伴い令和5年度の冬より使用できなくなることから、代わりとなる用地について検討してまいりました。

雪捨て場については、利便性を考慮し市街地近隣に一定規模の用地を確保する必要があると考え、前郷字^{はげやま}元山地区及び大沢字山下地区を候補地として調査・検討を進めております。^{はげやま}元山地区につきまし

ては、用地の提供について地権者からの内諾が得られ、また、近隣住民の皆様からのご理解をいただいたことから、今年度中に用地取得を完了できる見込みとなっております。

山下地区につきましては、農業振興地域からの除外手続きを行う必要があり、一定の時間を要することから、来年度の用地取得に向けて調整を進めるとともに、交通安全対策などについて、近隣の町内会の皆様や横手清陵学院からのご理解を得られるよう、引き続き協議を行ってまいります。

(6)「全国発酵食品サミットinよこて」の開催について

10月21日から開催予定の「全国発酵食品サミットinよこて」につきましては、全国各地から関係者の皆様をお迎えする機運を高めながら、鋭意準備を進めているところであります。

本サミットの開催は、「発酵のまち横手」を全国に発信し、地域の活性化につなげる好機になるものと捉えており、「秋田まるごと食の祭典」が開催される10月15日から、全国発酵食品サミット最終日の10月23日までを「よこて発酵WEEK」と銘打って横断的にPRを行うこととしております。市内事業所や団体も一体となった取り組みにより「発酵」をテーマとした盛り上がりを生み出し、効果的な事業展開、情報発信による相乗効果を狙ってまいります。

す。

発酵食品は美味しさだけでなく健康に良いという点でも注目を集めておりますが、この地域に古くから根付いた発酵文化の良さを存分にPRし、全国からお越しになるお客様に当市の豊かな食文化を実感していただけるよう、着実に準備を進めてまいります。

(7)横手市産農産物のトップセールス・販路拡大支援について

去る7月16日、東京都新宿区の淀橋市場において、JA秋田ふるさとの代表理事専務とともに、スイカ、キュウリ、トマトなど横手市産農産物のトップセールスを3年ぶりに行ってまいりました。

市場関係者の認知度を高めることを目的に、卸業者の方々に対し産地の特性や生産者の思いを伝えるとともに、JAと市が一体となって生産振興に取り組んでいることをアピールしてまいりました。市場関係者からは横手市産農産物の品質に高評価をいただいております。今回の活動を機に、今後より一層、横手市産農産物を応援いただけるものと期待しております。

また、7月30日と31日の両日、首都圏の「九州屋」5店舗において、スイカを中心とした横手市産農産物の販促フェアを開催いたしました。30日には東急二子玉川店内の店舗を訪ね、こちらも

3年ぶりとなるトップセールスをJ Aとともに行ったところです。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から試食の提供はできませんでしたが、消費者の方々に横手市産スイカの美味しさなどを直接アピールし、購入を呼び掛けてまいりました。

今後も、園芸作物振興に関する連携協定に基づきJ Aとの連携を密にしながら横手市産農産物のP R活動を展開し、産地としてのイメージ向上と消費者への販売促進を図ってまいります。

(8)対面による横手産品の魅力発信について

6月28日から7月3日までの6日間、東京都品川区の武蔵小山商店街において、横手市物産展「リトルよこて」を3年ぶりに開催いたしました。

横手の食をテーマに100点を超える商品を取り揃えたほか、店舗内で矢口高雄先生が描かれた故郷の風景の風景のパネル展示や横手のP R動画の放映などを行い、訪れた首都圏ふるさと会会員の皆様やよこてfun通信読者の皆様など多くのお客様に、横手の雰囲気や魅力を直接感じていただけたものと思っております。

私自身、短い時間ではありましたが、店頭に立ち、横手の魅力ある商品を来場者に直接P Rすることができました。対面によるやり取りは、横手の魅力を伝えるうえで、他には代えがたい手段である

ことを改めて実感したところであります。

また、7月28日から8月3日にかけては、東京都世田谷区の商業施設において横手市物産展を開催し、ご来場された皆様から横手の物産について様々な嬉しいお声をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の先行きは依然不透明な状況にありますが、今後も感染症対策に留意しつつ、また、様々な手法を用意しながらも、できる限りお客様の顔が見える対面を基本とした魅力発信の取り組みを進めることで、市外での横手製品の認知度向上とファンの獲得につなげてまいります。

(9)横手応援拠店事業について

本年5月以降、よこてfun通信の読者等から寄せられた情報をもとに、首都圏等で横手市出身者が経営する飲食店に対し、横手応援拠店事業への協力を依頼してまいりました。

現時点で本事業の趣旨にご賛同いただいたお店をご紹介しますと、東京都では豊島区西池袋のうどん店「秋田^{まかべや}眞壁屋」さん、台東区西浅草のうなぎ料理店「さんしょ」さん、中野区沼袋の焼き鳥居酒屋「^{とり}鳥はし」さん、中央区築地のイタリアンレストラン「^ラL a R o s e t t a^{ロゼッタ}」さん、中央区日本橋のラーメン居酒屋「中華そば三浦」さん、杉並区高円寺の和食・小料理屋「^{こころ}心^{ゆう}ごはん結^う卵」さ

んと居酒屋「^た田け」さんの7店、仙台市では青葉区大手町の居酒屋「にこらす」さんとなっており、計8店を「横手応援拠点店」として登録いたしました。

今後、応援人口の皆様の相互交流の拠点として、また、横手に関する情報や横手産食材を使った料理の提供などを通じて当市の魅力を発信できる場となるよう、店舗と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

なお、横手応援拠点に登録された店舗の情報につきましては、市のホームページやSNS媒体、市報等で発信してまいりますので、市民の皆様には県外にお住まいのお知り合いの方にご紹介いただくとともに、仕事や旅行等で首都圏等を訪れる際には、ぜひお立ち寄りくださるようお願いいたします。

(10)プレミアム付商品券事業の進捗状況について

7月19日から販売を開始いたしました「横手市プレミアム付商品券」ではありますが、現在まで各販売所における目立った混乱は無くお買い求めいただくことが出来ております。発行総数に占める販売済み枚数の割合は、8月17日現在で51.0パーセントとなっております。

今回のプレミアム付商品券につきましては、1セット7,000

円分を5,000円で購入できるものとなっており、1人2セットずつ購入できる数量を用意しております。全ての市民の皆様宛てに引換え購入はがきを送付しておりますので、まだお買い求めいただいていない市民の皆様におかれましては、引換え期限の8月31日までに是非ともご購入いただきたいと存じます。

なお、期限までに引き換えられなかった商品券につきましては、第2弾の販売を予定しております。9月1日から15日までに購入申込書やインターネットでの応募を受け付け、10月17日から31日までに引き換えいただく方式により販売予定であり、詳しくは市報9月号の折り込みでご案内してまいります。

商品券の使用期限は12月31日までとしており、多くの市民の皆様により市内店舗にてご活用いただくことで、地域経済の活性化を図ってまいります。

(11)学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)について

今年度から全ての市立小中学校において、学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールが本格的にスタートいたしました。

学校運営協議会は、保護者や地域住民、地区交流センター長、地域コーディネーター、学校長などの委員から構成されており、教育活動や学校への支援について話し合い、地域の学校を支えるもので

あります。

5月12日から6月29日にかけて、各校で第1回学校運営協議会が開催され、今年度の学校運営に関する基本方針が承認されたほか、基本方針の実現に向けて学校運営協議会としてできる取り組みについて意見交換が行われました。学校の規模や環境、抱える問題がそれぞれ異なるため、取り組む活動の内容に違いはありますが、地域と学校が連携・協働し、急激に変化する社会の中で生きる子どもたちを、地域ぐるみで育み、「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、息の長い取り組みとなるよう推進してまいります。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、18億4,790万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、576億4,890万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

- | | |
|------------|-----------|
| ◎ 緊急医療対策事業 | 2億9,826万円 |
| ◎ 作物振興事業 | 1,501万円 |
| ◎ 森林経営管理事業 | 454万円 |

などであります。

5. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件 7 件、専決処分などの報告案件 6 件、令和 3 年度一般会計歳入歳出決算など決算認定 1 2 件、条例の一部改正など条例案件 8 件、計画関係の変更、財産取得案件などその他の議案 4 件、令和 4 年度一般会計補正予算案など補正議案 4 件の合計 4 1 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 6月議会定例会以降の行事等について ～

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)日本マンガ学会第21回大会	26
(2)増田小学校の農業体験交流学习	26
(3)高橋友鳳子コレクション豆本展2022	26
(4)「釣りキチ三平の里」体験学習館アドベンチャーキャンプ	27
(5)あやめまつり	27
(6)あやめ杯民謡大会	28
(7)第49回雄物川駅伝競走大会	28
(8)おもフェス2022	28
(9)2022大森産ぶどうのワインパーティー	29
(10)第51回田楽灯ろうコンクール	29
(11)大松川ダム公園植栽イベント	29
(12)夏のクリーンアップ(夏季道路一斉清掃)	30
(13)山内杜氏組合創立100周年記念事業	30
(14)2022大雄サマーフェスティバル	30
(15)第19回よこての全国線香花火大会	31
(16)横手送り盆まつり	31
(17)雄物川郷土資料館特別展「永沢敏晴・碧衣親子展」	31
(18)県営ほ場整備事業に伴う西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡発掘調査	32
(19)後三年合戦沼柵公開講座	32
(20)夏休み子ども教室	32
(21)「横手市成人のつどい」・「横手市二十歳のつどい」	33
(22)第65回秋田県スポーツ推進委員研究大会	33
(23)第15回横手わか杉カップ	33

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (文化振興課)	(1)日本マンガ学会第21回大会 東北では初の開催となる日本マンガ学会第21回大会が6月18日から2日間の日程で行われました。学会会員をはじめ全国から約100人、オンラインでの参加を含めて約160人の参加となりました。 初日は、秋田ふるさと村および秋田県立近代美術館を会場に、増田まんが美術館の研究員であるカーロヴィチュ・ダルマ氏を含む14名の研究者が様々な分野での最新の研究発表と、参加者との意見交換を行いました。 2日目のシンポジウムは、増田まんが美術館を会場に「マンガ原画のいまと未来」をテーマに2部構成で開催されました。1部では増田まんが美術館の収蔵作家でもある竹宮恵子氏、バロン吉元氏、倉田よしみ氏が登壇し、自ら描いた原画への思いを述べられました。2部では、原画を託される立場であるマンガ関連施設研究員や出版関係者が、マンガ原画の活用やアーカイブについて語り合いました。 参加された方々は、マンガ原画の持つ魅力や価値について再認識したとともに、当市のマンガ原画の保存と活用の取り組み状況に大変感激された様子でした。
まちづくり推進部 (増田地域局)	(2)増田小学校の農業体験交流学习 増田高等学校などのご協力をいただき、増田小学校5年生の児童を対象とした農業体験交流学习が6月28日に行われました。子どもたちに食と農の大切さを体験して学んでもらおうと、5月の田植えに引き続き、稲の生育調査と田んぼの生物調査が行われ、「サキホコレ」は葉の緑色が少し薄いことや、水田には様々な生物が生息していることをみんなで観察し確認しました。今後も増田小学校と増田高等学校との農作業を通じた交流事業を進めてまいります。
まちづくり推進部 (増田地域局)	(3)高橋友鳳子コレクション豆本展2022 7月15日から24日まで、増田地区多目的研修センターの多目的ホールを会場に「高橋^{ゆうほうし}友鳳子コレクション豆本展2022」が開催されました。 これは、地域の宝物に光をあてようと増田地域の4つの地区交流センター(増田・亀田・西成瀬・狙半内)が共同開催したもので、増田町文化財協会や増田町観光ガイドの会からの後援もいただきました。 現在は市の所蔵となっている高橋友鳳子の書画や書物など多数の貴重な資料の中から、今回は「豆本」が展示されました。 期間中は、市内外の多くの方々にご来場いただき、普段は見ることのできない小さな豆本に大きな関心と興味が注がれていました。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (増田地域局)	(4)「釣りキチ三平の里」体験学習館アドベンチャーキャンプ 市内小中学校の児童生徒を対象に、夏休み期間中に1泊2日の日程で自然の中での様々な体験活動を行う「アドベンチャーキャンプ」が行われました。今年は8月4日、5日に17名の子どもたちの参加で行われ、初日は秋田駒ヶ岳登山に挑戦、山の中の動植物や昆虫などを観察しながら歩き、夜は体験学習館に戻ってキャンプファイヤーで仲間との交流を深めました。2日目はイワナつかみ取りやそば打ちなどを体験し、2日間を通して自然の素晴らしさを感じていただきました。子どもたちにとっては夏休みの良い思い出になるとともに、初めて会う友達と協力しながら活動を行うなかで、仲間と協力する力やコミュニケーション能力の向上につながったことと思います。
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	(5)あやめまつり 第41回浅舞公園あやめまつりが、6月18日から26日の9日間にわたり開催されました。開花の遅れが心配されるなか、最終日には彩り豊かな花々が咲き揃い、来場者は園内をゆったりと散策しておりました。 今年は、新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策を呼び掛けながらの開催となりましたが、JR東日本・横手駅様のご協力のもと、ミニ列車の乗車体験が実施されたほか、多くのイベントが行われ、約19,500人の来場者で賑わいました。 この他、まつり開催前には、地元の各団体や地域住民の方々による浅舞公園周辺道路のクリーンアップが実施され、環境美化を図るなど、地域との協働の取り組みも行われております。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	(6)あやめ杯民謡大会 「第30回あやめ杯民謡大会」が7月18日、平鹿生涯学習センターを会場に開催されました。 本大会は、民謡愛好家にとっては新人発掘の登竜門的な場となっている県民謡連盟公認の大会であり、県内外から参加した84名が自慢ののどを競い合いました。 審査の結果、一般の部は遠藤陽子さん(秋田市)、熟年の部は佐藤正太郎さん(大仙市)、年少の部は田中心々音さん(横手市)が最優秀賞を受賞しました。また、第30回を記念し、第21回からこれまでの優勝者を対象としたチャンピオン大会が行われ、第25回大会優勝の三谷早苗さん(北海道札幌市)が優勝しました。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により2年間延期したうえで今回の開催を迎えましたが、この第30回大会をもって本大会は幕を閉じることとなりました。会場を訪れていた約250人の民謡ファンの皆様は、心に響く力強い歌声に聴き入り、最後となった民謡大会を堪能していました。
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	(7)第49回雄物川駅伝競走大会 6月26日、雄物川河川公園をメイン会場に、「第49回雄物川駅伝競走大会」が3年ぶりに開催されました。 地域、企業、仲間同士などで組まれた16チームが参加し、5区間全長13.1kmのコースを襷でつなぎ、駆け抜けました。今年は地元雄物川の「大沢ランナース」が49分42秒の記録で優勝しました。
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	(8)おもフェス2022 7月17日、雄物川中央公園において「おもフェス2022 Jamaican Music Festival」が開催されました。 地域の若者が実行委員となり開催するもので、地域を元気にすることを目的に今年で6回目を迎えており、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながらの開催となりました。東北でも珍しいスカ・レゲエに特化したイベントで、ゲスト7組、雄物川小学校合唱部、横手明峰中学校吹奏楽部、雄物川高校吹奏楽部が出演し、大曲高校書道部のパフォーマンスや高校生ボランティアの協力もあり、約1,700人の来場者で賑わいました。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大森地域局)	(9)2022大森産ぶどうのワインパーティー 6月29日、さくら荘において「2022大森産ぶどうのワインパーティー」が開催されました。 昭和62年の第1回目から回を重ね今年で34回目となり、当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しての開催となりましたが、地域に活気を取り戻そうと、生産者含め多くの参加者が集まりました。 パーティーでは、椎茸やアスパラなど大森地区の特産品の料理が振る舞われ、参加者は料理とともにフレッシュな辛口と爽やかな甘口のワインを堪能しました。
まちづくり推進部 (大森地域局)	(10)第51回田楽灯ろうコンクール 7月20日、「第51回田楽灯ろうコンクール」の審査会が大森地域局庁舎内で行われました。 長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、町内パレード等の参集型のイベントは行わず、コンクールのみの実施とし、出品いただいた全41点の作品を7月21日から8月18日までの期間、大森地域の数カ所の施設に展示しました。 今回は、感染症対策のため形を変えての開催となりましたが、大森地域の伝統行事保存・継承のため、多くの作品が出品され、来年度につながるイベントになりました。
まちづくり推進部 (山内地域局)	(11)大松川ダム公園植栽イベント 6月18日、大松川ダム公園を会場に「大松川ダム公園植栽イベント」を開催しました。 大松川ダム芝桜園では完成以来、山内地域のにぎわい創出を目的に「さんない芝桜まつり」を開催してきましたが、近年は芝桜の生育が思わしくなく、来場者からは「芝桜を見に来たのに咲いていない」と残念がる声が多いことや、担い手不足等によりこれまでと同規模のまつりの継続が困難になってきていることが課題でした。 そこで、令和4年3月のさんない芝桜まつり実行委員会において今後の方針を協議し、令和4年度からは観光資源の再構築と地域住民の交流を目的に「植栽イベント」を実施することとなったものです。 イベント当日は地域住民55名が参加し、斜面や雪に強いとされる植物「ヒペリカム」1,680株と、「アジサイ」100株をそれぞれ植栽しました。 今後も地域住民と協力して、地域課題解決への取り組みを進めてまいります。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (山内地域局)	(12)夏のクリーンアップ(夏季道路一斉清掃) 環境美化に対する意識の高揚を図るため、8月7日早朝、山内地域内の国道や県道、幹線道路沿線及び河川において、地域住民総出による「夏のクリーンアップ」を実施しました。 当日は、929人の市民の皆様に参加いただき、燃やすごみ600kg、燃やさないごみ40kgが集められました。 今後も、地域の環境をより良くするための活動を継続してまいります。
まちづくり推進部 (山内地域局)	(13)山内杜氏組合創立100周年記念事業 山内杜氏組合が今年創立100周年となることを記念して、7月22日に記念講演会と記念式典が開催されました。 記念講演会は、かまくら館を会場に開催され、内館牧子氏を講師に迎え「お酒を楽しく飲むために」と題しお話しいただいたほか、現役杜氏などによるパネルディスカッションが行われ、200人以上が訪れた会場は大いに盛り上がりました。 記念式典は、松興会館を会場に開催され、杜氏組合の事業発展に協力された5団体に感謝状が贈られました。 このほか横手駅や道の駅さんないにおいては、記念ブースを設置しており、10月に開催される「よこて発酵WEEK」期間中にも山内杜氏100周年をPRしてまいります。
まちづくり推進部 (大雄地域局)	(14)2022大雄サマーフェスティバル 7月30日、今年で35回目となる「2022大雄サマーフェスティバル」を、楽天イーグルススタジアム大雄を会場に開催いたしました。 このイベントは、地域活性化を目的に旧大雄村時代から開催され、商工会青年部を中心に大雄地域内の団体からなる実行委員会を組織して、企画・運営しているものです。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、屋台村での飲食物の提供は見合わせるとともに、会場への入場者数を制限して開催し、約800人の方々にご来場いただきました。 当日は、地元「大雄太鼓」による演奏やブラボー中谷さんによるマジックショー、羽後町出身の歌手、岩本公水さんのコンサートで大いに盛り上がりました。フィナーレでは、会場のそばから迫力満点の花火を打ち上げ、大雄の熱い夏を満喫していただきました。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (観光おもてなし課)	(15)第19回よこての全国線香花火大会 7月23日、3年ぶりとなる「第19回よこての全国線香花火大会」が実行委員会主催により開催されました。横手川蛇の崎川原を会場に、国産花火を楽しみながら、故郷を思う気持ちを育み、日本の貴重な文化を体験してもらおうという催しです。 前日からの雨で開催が心配されましたが、イベント開始直前に雨が上がり、浴衣姿の小中高生や親子連れを中心に、およそ3,000人の方々が会場を訪れ、線香花火の持続時間を競う大会や、大会提供の迫力あるおもちゃ花火の打ち上げなど、夏の夜のにぎわいを体感しました。 当日は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、高校生をはじめとした約150人のボランティアがスタッフとともに汗を流してくれました。また、茨城県那珂市、岩手県釜石市からは観光PRブースを出展いただき、イベントの盛り上げに協力をいただきました。
商工観光部 (観光おもてなし課)	(16)横手送り盆まつり 横手地域の夏を彩る伝統行事「送り盆まつり」が、3年ぶりに開催されました。 それぞれ新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、8月6日のねむり流しには17団体が参加し、子どもたちの願いを書いた短冊を飾った小舟が蛇の崎川原に繰り出しました。8月16日の「屋形舟繰り出し」では、13町内の舟が蛇の崎橋の上で威勢よくぶつかり合い、横手城をバックに打ち上げられた花火とともに、来場者を魅了しました。16日の来場者数は、約26,000人でした。 なお、8月15日に予定されておりました「市民盆おどり大会・屋形舟鑑賞会」は、雨のため残念ながら中止となりました。
教育総務部 (文化財保護課)	(17)雄物川郷土資料館特別展「永沢敏晴・碧衣親子展」 雄物川郷土資料館において、横手市山内出身の立体造形作家・永沢敏晴氏と絵画作家・碧衣氏の親子展「空っぽのせいぶつ」を開催しました。 地元横手では初開催となった親子展であり、4月29日から6月26日までの51日間の会期中、737人の入場者がありました。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (文化財保護課)	(18) 県営ほ場整備事業に伴う西小泉遺跡・堀田Ⅰ遺跡発掘調査 浅舞北部地区の県営ほ場整備事業に伴い、5月9日から8月12日にかけて西小泉遺跡と堀田Ⅰ遺跡の発掘調査を行いました。 調査の結果、両遺跡とも縄文時代・古代・中世・近世の複合遺跡であり、特徴的な出土遺物として平安時代の土器に「氏長」や「貞」と墨書きされたものや、鎌倉時代の墓跡より「烏帽子」が見つかりました。 7月23日には、市民の皆様を対象とした遺跡の現地公開を実施し、約15人が参加しました。
教育総務部 (文化財保護課)	(19) 後三年合戦沼柵公開講座 8月7日に、雄物川コミュニティセンターにおいて、後三年合戦沼柵公開講座を開催し、約120人が参加しました。 講師に、北海道博物館の鈴木琢也氏をはじめ、新潟県埋蔵文化財センター職員の春日真実氏、雄勝城・駅家研究会代表の高橋学氏、弘田柵跡調査事務所の谷地薫氏を招き、横手市西部の歴史的意義についてご講演いただきました。 公開講座終了後、その様子をYouTubeで配信し、当日の資料集は市のホームページで公開しました。
教育総務部 (生涯学習課)	(20) 夏休み子ども教室 市内14カ所で夏休み子ども教室を開催し、小学生218名が参加しました。 この事業は、学校の長期休業中に、地域住民の皆様の協力を得て子どもたちに学習や体験活動の場を提供するもので、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図ることを目的に実施しております。 各教室では、地域の伝統や特色を学ぶ体験を積極的に取り入れ、工作やレクリエーションなど、趣向を凝らした様々な活動を行いました。参加した子どもたちは家庭や学校では体験することのできない貴重な時間を過ごしました。

令和4年6月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (生涯学習課)	(21)「横手市成人のつどい」・「横手市二十歳のつどい」 二十歳を迎えた皆様を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横手市への愛着を深めていただくことを目的に、8月15日、横手市民会館において「二十歳のつどい」を開催し、501名が出席しました。 また、前日の8月14日には、昨年延期とした令和3年度の対象者による「成人のつどい」が開催され、327名が出席しました。 会場では、旧友との再会を喜びながら、近況を報告し合う参加者の姿が見られました。 なお、両日とも事前の参加登録制とし、新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施しました。また、参加できない方のために、式典の動画を8月19日から9月30日まで配信しています。
教育総務部 (スポーツ振興課)	(22)第65回秋田県スポーツ推進委員研究大会 6月11日・12日の両日、横手市民会館と横手体育館を会場に、全県各地から270名のスポーツ推進委員が一堂に会し、3年ぶりの研究大会が開催されました。 大会初日は、コロナ禍におけるスポーツ推進委員の活動事例発表や横手市スポーツ大使である長谷川誠氏と北京冬季オリンピックに出場した向川桜子氏による記念講演、2日目にはニュースポーツの実技研修をはじめ、活発な情報交換と交流が行われ、大変有意義な2日間となりました。
教育総務部 (スポーツ振興課)	(23)第15回横手わか杉カップ 7月15日から17日までの3日間、今年で15回目となる全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会「横手わか杉カップ」が雄物川体育館で開催されました。3年ぶりの開催となりましたが、北は北海道、南は広島県から全国の高校男子バレーボール界を牽引する強豪校8校が参加し、ハイレベルな熱い戦いを繰り広げました。 雄物川高校は7位という結果になりましたが、3日間で訪れた多くの市民やバレーボールファンに、迫力あるプレーで会場を盛り上げ、多くの感動を与えてくれました。